

2013年9月通常会議 意見書案に対する賛成討論

2013年9月24日

黄野瀬 明子

私は、意見書案 23 号 消費税増税中止を求める意見書、および意見書案 28 号 ペットボトルリサイクル事業の透明化を求める意見書、に対する賛成討論を行います。

まず、意見書案 23 号 消費税増税中止を求める意見書についてであります。消費税増税の中止を求める国民世論は日に日に増しています。先の参議院選挙では消費税増税がまともに争点とされず、選挙後の世論調査でも、増税を「予定どおりにすべき」という意見は 2 割から 3 割しかなく、「中止にすべき」あるいは「先送りすべき」という意見が 7 割から 8 割で圧倒的多数であります。

また、国民の所得が減り続ける中で増税を行えば、暮らしも経済も破壊されることは明かです。1997 年、消費税を 3%から 5%へと増税したときには、労働者の年収が増加傾向にありましたが、増税によって大不況へと転落しました。今回は、長期のデフレ不況のなかにあつて、労働者の年収は減少し続けています。中小企業は、現在でも、消費税分も円安による原材料価格の上昇分も価格転嫁できません。

そうして景気が悪くなれば、消費税を増税したところで、財政はよくなりません。97 年の 5%への増税では、消費税収入は増加しても、消費税以外の税収がマイナスとなり、全体で減収となりました。法人税や所得税を減税し、さらに景気対策の名のもとに、大型開発が行われるなどで、国と地方の長期債務残高は、増税後の 3 年で 1.3 倍に拡大し、財政危機悪化を増大させました。今回も、大型の公共事業の実施や法人税減税が行われようとしており、過去に失敗した政策の繰り返しで、財政をさらに悪化させることは明かです。さらには「消費税増税は社会保障のため」といいながら、この間、明らかになってきたのは社会保障の削減と自己負担の増加ばかりです。税と社会保障の一体改革は、国民にとって消費税増税の負担増と、社会保障の削減であり、とうてい許せるものではありません。

日本共産党は、消費税という不公平な税金ではなく、所得や資産に応じて負担するという応能負担の税制度へ改革し、富裕層・大企業への優遇された税制度を改めることや、国民の所得を増やす経済の立て直しで、税収そのものが増えていく政策を提案しており、消費税の増税はすべきではないと考えます。

次に、意見書案 28 号 ペットボトルリサイクル事業の透明化を求める意見書についてであります。現在、地方自治体がペットボトルを回収し、公益財団法人容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化事業者売却する過程で、事業者の選定や価格決定に関する情報が不透明であることは、税金の使われ方が正当なものであるかを検証することができず問題であり、この意見書に賛同するものです。

加えて言えば、ペットボトルなどの容器包装リサイクル事業をめぐるのは、近年、リサイクルしなければならない容器包装ごみが増え続けており、自治体の経費負担が増大している問題を指摘しなければなりません。

その原因は、1995 年に制定された容器包装リサイクル法で、最も手間と経費の掛かる分別収集を

市町村と消費者の役割とし、製造事業者の役割については再商品化だけとしたことによるものです。従来、ビール瓶や牛乳瓶など、製造事業者が自らの責任で使用後の容器の回収・洗浄・再利用のすべての作業をおこなっていた方法は、ごみ減量のうえでも有効でありました。しかし、容器包装リサイクル法によって、ペットボトルなど使い捨て容器の分別収集とその経費を自治体が肩代わりすることになり、製造事業者にとって安上がりになる使い捨てのペットボトル容器の製造を助長することになりました。容器包装リサイクル法制定から9年でペットボトルの生産量が3.8倍になり、そのうちごみとなる量は3割も増加し、自治体の処理経費が増加するという事態を招いています。

こうした課題を抜本的に解決するためには、すべての製品の再資源化にかかる経費を、製造事業者負担にするなどの、製造事業者が「排出の抑制」に取り組むことに最も効果的な拡大生産者責任を基本にした容器包装リサイクル法に改正をすべきと申し添えて賛成討論といたします。